第27回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録（要旨）

第１　開催日時　　令和７年７月７日（月）　午後７時～午後９時
第２　開催場所　　クリーンプラザふじみ３階研修ホール
第３　出席委員　　出席　12人
　　藤吉秀昭（委員長）、角田透（副委員長）、石川英浩、岩澤聡子、荻原正樹、垣花満、窪田秀文、後藤紀史、佐々木善信、佐藤翔一、宍戸良雄、土屋正己
　　※　名前の表示は、正副委員長を除き 50 音順
　事務局　　上野洋樹、澤田忍、鷹林勝、小暮与志夫、山賀則夫、倉林真理子、竹内弘子
第４　会議の公開　公開
第５　傍聴人の数　１人

１　開会

２　委嘱式

３　管理者挨拶

４　委員及び事務局紹介

５　委員長及び副委員長選出

６　今後の委員会の進め方について

(1) 施設部会長の選任

(2) 健康部会長の選任

７　報告事項

(1) 施設の運転結果について

ア　令和６年度ごみ処理実績について

イ　令和６年度環境測定結果について

(2) 令和６年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

(3) 令和７年度一般廃棄物処理実施計画について

(4) 令和７年度環境測定スケジュールについて

(5) ふじみ衛生組合における令和６年度温室効果ガス排出状況について

(6) リサイクルセンターの更新について

(7) 能登半島地震災害廃棄物の受入れについて

８　その他

９　閉会

【資料１】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱

【資料２】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領

【資料３】ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿（第７期）

【資料４】ごみ処理実績（５カ年度比較、令和６年度）

【資料５】令和６年度環境測定結果

【資料６】令和６年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【資料７】令和７年度一般廃棄物処理実施計画

【資料８】令和７年度環境測定スケジュール

【資料９】令和６（2024）年度温室効果ガス排出状況について

【資料10】令和６～７年度リサイクルセンター更新に係る主なスケジュール（案）

【資料11】令和６年能登半島地震災害廃棄物受入れ実績（kg）

【資料12】令和７年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

【別添資料１】リサイクルセンター整備実施計画（令和５年８月）

【別添資料２】ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書

【別添資料３】処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル

【別添資料４】ふじみ衛生組合三調だより（第41号：令和７年６月発行）

第27回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

令和７年７月７日

１　開会

【事　務　局】

定刻となりましたので、これより「第27回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会」を開会します。

私はふじみ衛生組合の事務局職員のＡと申します。委員長を選任するまでの間、私が進行させていただきます。

本日は、議事録を作成するため、会議の音声を録音させていただきます。あらかじめご了承いただきますようお願いします。

また、Ｂ委員につきまして、ご欠席の連絡は来ておりませんけれども、遅れて来られると思いますので、よろしくお願いいたします。

このほか、本日の傍聴者は既に会場に入室されています。

２　委嘱式

【事　務　局】

それでは、事前に送付させていただきました資料にあります次第の２「委嘱式」に移らせていただきます。ふじみ衛生組合管理者であります河村孝三鷹市長から委嘱状を交付させていただきます。管理者が委員の皆様のお席を回りますので、自席でお受け取りください。

（Ｂ委員：着席）

（委嘱状交付：省略）

３　管理者挨拶

【事　務　局】

それでは、次第の３、管理者挨拶に移ります。

河村孝ふじみ衛生組合管理者からご挨拶いたします。

【管　理　者】

皆さん、こんばんは。今、委嘱状を皆さんにお渡しできました。本当にあり

がとうございます。これからの任期いっぱい、また、ふじみ衛生組合の活動について、しっかりと監視していただきたいといいますか、ご提言をお願いしたいと思っています。

平成25年の４月に、ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみが動き出しました。そのときに、この安全衛生専門委員会が設置されしっかりと我々の活動を見ていただいております。

既にご承知と思いますが、このクリーンプラザふじみの建て替えに当たっては様々な声がありました。地元の中でも反対する方がたくさんいらしたということを昨日のことのように思い出します。

そのとき、皆さんとご一緒に、いろいろなご意見を重ねながら、我々も含めて、調布、三鷹も含めて、全員で、やっぱり我々の側でもしっかりとした施設を作っていこうという決意をしたわけでございます。そういう意味で、当時の基準でいうと厳しい基準を作り、また、この安全衛生専門委員会を作って、第三者的なご意見も含めて、しっかりと見ていただこうという決意をいたしました。

その中で、既にこの間、稼働していく中で、様々な問題をクリアしながら今に至っているということを、単純にスムーズにいったという話ではないですし、山あり谷ありでありましたけれども、その都度、皆さん達のご意見を真正面から受けて、そして改善しながら前に進んできたことを私は誇りに思っています。そういう意味で、今日、また委嘱を重ねていただく中で、しっかりした、様々なご意見を受け止めながら前へ進んでいきたいという決意を明らかにしたいと思います。

皆さんからのご意見をいただきながら、今後も前へ進みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

【事　務　局】

ありがとうございました。

なお、ふじみ衛生組合副管理者、調布市長の長友貴樹については本日公務のため欠席しており、代理で調布市副市長、当組合参与の今井隆司が出席しておりますので、よろしくお願いします。

４　委員及び事務局紹介

【事　務　局】

次に、次第の４、委員及び事務局紹介に入らせていただきます。

初めに、委員紹介をさせていただきます。次第が１枚目にありますホチキス留め資料の９ページの資料３の名簿を併せてご覧ください。名簿及び着席順に、こちらからお名前をお呼びしますので、その場でご起立いただき、自己紹介をお願いできればと思います。

（委員自己紹介：省略）

【事　務　局】

ありがとうございました。

ここで、河村管理者及び今井参与におきましては、公務のため退席させていただきます。

【管　理　者】

よろしくお願いします。

【参　　与】

どうぞよろしくお願いします。

（管理者及び参与：退席）

【事　務　局】

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

事務局次長から、着席順に自己紹介をお願いします。

（事務局職員自己紹介：省略）

【事　務　局】

では、ここで事務局から配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付しました次第が一番上にあるホチキス留めの資料と別添資料の１から４です。資料はお手元にお揃いですか。

５　委員長及び副委員長選出

【事　務　局】

では、次に次第の５、委員長及び副委員長選出に移らせていただきます。３

ページの資料１をお願いします。ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱第４条第２項では、委員長は委員の互選とされております。どなたか委員長の推薦についてご発言はございませんでしょうか。

Ｃ委員、お願いします。

【Ｃ　委　員】

前回同様、Ｄ委員を推薦したいと思います。

【事　務　局】

ただいまＤ委員を委員長にとの声がございましたが、Ｄ委員を安全衛生専門委員会委員長に選出することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事　務　局】

それでは、異議なしとのことなので、Ｄ委員が当委員会委員長に選出されました。

Ｄ委員、委員長席へ移動をお願いできますでしょうか。恐れ入ります。

それでは、Ｄ委員長からご就任のご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委　員　長】

皆様の推薦で、引き続き委員長をやることになりました。

ここの施設は非常によくやってきていると私は思っておりまして、しかしながら、将来を考えますと、必ずしも楽観できない。なぜかといいますと、今、積極的にリサイクルを進めようとしています。リサイクルするということは焼却するごみが減るということで、それはいいことではないかと思えますが、実は日本のこういう施設は大方が一般会計、税金で動いていますから、こういう施設の皆さんは、あまり独立採算意識を持っていない。それに対してヨーロッパは、こういう施設はほとんど独立採算です。だから、自分たちのごみを燃やして、電気を作って、熱を作って売らないと独立採算にならないのです。そういう施設は、ごみが減るということは燃料が減ることになります。日本もそういう時代になっていくということです。

リサイクルでは、製品プラスチックも分別してというのが、今、ヨーロッパも同じです。ＥＵの指令がそうなっていますので、どの国もその方向に行って

いる。ヨーロッパがすごいのは、今、生ごみも、分別して燃やさないという方向に行っているのです。そうすると、こういう焼却炉で何らかの電気を作ったり、熱を作って売ったりしていたところが売れなくなり、収支が悪くなる。どうなるかというと、処理費が上がります。処理費が上がると、住民の皆さんが払うお金が上がってしまうのです。そういう施設は、もう要らないと市民から言われるかもしれないから、どうするかと思いましたら、デンマークは、施設ごとに、入札でごみを買って、集めてくるという構造になっていて、市場原理が動いている。だから内部を合理化して、それから施設をうまく動かすやり方で系統費用を安くして、「うちだったらトン当たりこれくらいでやりますから」というような感じで入札で買って、そこのごみを持ってこないと成り立たないという非常に厳しい状況が出てきている。一昨年、デンマークのコペンハーゲンの施設を見学に行ったときは、そこの施設のチーフが、これからどうやってごみを集めてくるかが、一番頭が痛いと言っていました。

そういう時代が、きっと日本も来ます。それに向けて契約の仕方も変えていかないと。今、どこもＤＢＯでやっているところは固定費98％です。ということは、ごみが来なくても98％の料金貰えるということなので、ごみが少なくなっていくと、トン単価はどんどん上がっていくということになります。そういう契約の仕方をやめないといけないのではないかと思います。それくらい大きな課題になっているから、我々のこの委員会は、当初の安全で衛生な施設を作るという目的で始まっていますけれども、これから先は、それをきちんと守りながら、なおかつ、この施設をいかに合理的、経済的に運営していくかというのが大きな課題になっていくかと思いますので、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事　務　局】

ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行はＤ委員長にお願いいたします。

【委　員　長】

はい。それでは、ここから議事進行させていただきます。

テーマは、副委員長選出になります。資料１ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱４条３項では、「委員長が副委員長を指名する」とされております

ので、私は廃棄物処理が専門ですから、医学の専門家でいらっしゃいますＥ委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委　員　長】

では、皆さんの異議なしとのことですので、同意を得て、Ｅ委員に副委員長への就任をお願いいたします。Ｅ委員、よろしくお願いいたします。

【副 委 員 長】

はい。副委員長ということで、委員長からご指名をいただきました。よろしくお願いいたします。

６　今後の委員会の進め方について

【委　員　長】

それでは､次第６､今後の委員会の進め方についてに移らせていただきます。

４ページの設置要綱８条にもありますように、専門委員会に施設部会と健康部会を設置し、委員長が指名する者をもって組織するとされております。前期の安全衛生専門委員会同様に、人数的にも多くありませんので、専門委員会委員全員を各部の委員とし、施設部会及び健康部会の部会長を決めて、開催する部会により、その都度、担当部会長が部会を進行する方法を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委　員　長】

今までどおりということです。

よろしければ、ここで専門委員会を一時休憩とし、部会を開催したいと思います。

(1)　施設部会長の選任
(2)　健康部会長の選任

【事　務　局】

それでは、今回の部会進行は部会長の選任となりますので、事務局で進行させていただきます。

専門委員会委員が両部会の委員を構成することになりました。部会長の選任

ですが、前期においては、施設部会長をＤ委員、健康部会長をＥ委員にお願いしておりました。今期においてもＤ委員とＥ委員にお願いしたいと思っており、ご内諾をいただいておりますので、施設部会長にＤ委員を、健康部会長にＥ委員を選出したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事　務　局】

ありがとうございます。それでは、異議なしとのことですので、施設部会長にＤ委員、健康部会長にＥ委員が選出されました。よろしくお願いいたします。

それでは部会を閉会し、専門委員会を再開したいと思いますので、委員長、進行をお願いします。

７　報告事項

（６）リサイクルセンターの更新について

【委　員　長】

それでは、報告事項に入りたいと思います。

進行の関係上、先に（６）リサイクルセンターの更新について、事務局から説明をお願いいたします。

【事　務　局】

私から報告事項の（６）として、リサイクルセンターの更新についてご説明をさせていただきます。

新しいリサイクルセンターにつきましては、令和10年度中の稼働を目途に整備を進めているところでございます。

資料は、別添資料１をご覧ください。こちらは令和５年８月に策定したリサイクルセンター整備実施計画となります。この実施計画は、リサイクルセンターの更新を行うために必要となる課題や今後の取組、考え方などを取りまとめたものでございます。

初めに、４ページをお開きください。

新施設を整備するに当たり、８つの基本方針を定めました。④災害に対して強靭な施設、⑥地域との調和を図る施設、⑧環境教育の拠点となる施設など、新施設は単にごみを処理するだけでなく、環境負荷の低減に努め、地球に優し

く災害に強い、地域との調和の取れた施設を目指してまいります。

続きまして、６ページをご覧ください。

ふじみ衛生組合を事業主体とし､現在と同じ場所に新施設を整備いたします。

続いて、８ページをお願いいたします。

処理品目につきましては、現在と同様でございますが、プラスチックにつきましては、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも処理対象品目といたします。

続きまして、９ページをお願いいたします。

施設規模につきましては、製品プラスチックも処理対象品目としたことにより、現在の施設よりも約11トン大きい、５時間当たり95トンとなりました。

次に、11ページをご覧ください。

安全対策や災害対策などを施すことにより、廃棄物の安定かつ継続的な処理を図るとともに、作業従事者の安全を確保する設備計画といたします。

続いて、13ページをお願いいたします。

工事期間中ですが、東棟で不燃ごみの処理を行い、北棟でびん・缶と有害ごみの処理を行います。また、プラスチックと一部のペットボトルについては、令和６年度に圧縮梱包機を撤去いたしましたので、新リサイクルセンターが稼働するまでの期間においては、暫定的な処理として、焼却して熱回収処理をすることといたします。

少し飛びまして、23ページをお願いいたします。

こちらは工事期間中の環境負荷になりますが、この内容につきましては、後ほど報告事項（５）のところでご説明をさせていただきます。

続きまして、14ページにお戻りください。こちらは環境保全計画でございます。

新施設につきましては、国などの基準を遵守し、周辺環境に配慮した施設とするとともに、施設で働く作業従事者の方にとっても良好な作業環境を確保いたします。

続きまして、16ページから19ページをご覧ください。

これらを参考にしながら、新しいリサイクルセンターを整備するに当たっては、次の点に留意したいと考えております。

（１）といたしまして、環境学習機能として、見学者ルートを設けるとともに、リサイクル体験、環境学習会議室等を設置いたします。

続きまして、20ページをご覧ください。

（４）防災機能といたしまして、備蓄倉庫機能を持たせるなど、一時避難場所としての役割を果たせるよう整備いたします。また、災害時においても安定的なごみの収集が維持できるよう、施設内にごみの一時貯留機能を設けることといたします。

続きまして、21ページをお願いいたします。10の事業方式について説明をさせていただきます。

事業方式につきましては、最終的にＤＢＭ＋運転支援方式を採用することとしましたが、ＤＢＭのＤはデザイン、設計、Ｂはビルド、建設、Ｍはメンテナンス、維持管理となります。ＤＢＭとは、公共が資金調達や事業主体となり、施設の整備と補修を一体でプラントメーカーに発注するとともに、運転業務を地域の民間事業者に委託するものでございます。

施設の設計、建設、運営期間中のメンテナンス等についてはプラントメーカーに委託をいたしますが、運転業務を地元の民間事業者に委託することで、地域経済への貢献性に配慮したいと考えております。

次に、43ページ、資料10をご覧ください。こちらは令和６年度から７年度におけるリサイクルセンター更新に係る主なスケジュール（案）と、裏面は全体工程（案）でございます。

まず、43ページの表の左側の１番目をご覧ください。

まず、土壌汚染調査については、２月までに基本調査を終了し、３月に詳細調査を実施いたしましたが、土壌汚染はございませんでした。

次に中央棟解体工事ですが、４月に中央棟、建物内部に設置していた各プラント機器の撤去や建物自体の解体は完了しており、現在、土間・基礎の解体等に進んでいるところでございます。

続いて、（仮称）新リサイクルセンターに関する契約についてですが、２月19日付けで建設工事請負契約を締結し、３月31日付けで維持管理委託契約を締結したところでございます。さらに（仮称）新リサイクルセンター建設工事についてですが、既に設計協議に入っております。そして、令和８年２月５日に予

定している起工式を踏まえて、建設工事に着手する予定でございます。

冒頭でも申し上げましたが、今後につきましては、裏面の工程（案）のとおり、令和10年度中の稼働を目途に整備を進めてまいります。

（仮称）新リサイクルセンターに関する生活環境影響調査につきましては、９月に調査書の縦覧と説明会を行う予定でございます。

新リサイクルセンターの建設に当たりましては、地域と調和の取れた、よりよい施設を目指しまして、今後も地元の方とも協議を重ねさせていただき、リサイクルセンター整備事業に生かしてまいりたいと存じます。

私からの説明は以上となります。

【委　員　長】

どうもありがとうございます。

ただいまのリサイクルセンター整備事業の説明について、ご質問、あるいはコメント等ありましたら、よろしくお願いいたします。

非常に要領よく、あっちに飛んだりこっちに飛んだりしていただいたので、頭の中に入る前に次に行ったような感じもありましたけれど、そんなところは忌憚なく、ここが分からなかったというような質問で結構ですので、どうぞお願いいたします。

今のごみ焼却施設もそうですが、粗大ごみ処理施設も、プラスチックのリサイクル施設もそうですが、リチウムイオン電池が破砕機に入ったときに発火する事故が大変増えていまして、環境省もこれについては「別途分別収集するように」と通達を出したぐらい非常に深刻化してきています。そういう意味では、今回の施設では、どのような対策を打つ計画になっているのか、説明をお願いします。

【Ｆ　委　員】

まず、対策の１つ目といたしましては、収集段階において、三鷹市においても調布市においても不燃ごみ等に入れるのではなくて、有害ごみということで、別途収集しております。そのルールを守っていただければ、不燃ごみやプラスチックに入ることはないのですけれども、そうは言ってもなかなか徹底ができないということで、施設側としても、発火・発煙対策を取る予定でございます。

事前の予防といたしましては、基本的に広いスペースを確保しまして、発生

源となる不適物を、まず手で選別しようということが１点ございます。その次の段階として、今、委員長がおっしゃったように、破砕機、細かく砕く機械がありますが、ふじみ衛生組合では、不燃ごみ処理ライン、プラスチックライン等に破砕機は設置いたしません。そこでできるだけ爆発を防ごうということ。それから潰す機械です。特にスプレー缶等を潰す機械があるのですけれども、中身が残っていますと発火する危険性がありますので、そこについては窒素を入れて酸素濃度を減らすということで発火を防ごうと考えております。

また、ライン全体では、サーモカメラ、それからＩＴＶ、赤外線検知器、炎検知器等々の検知器を用意いたしまして、そこで警報が鳴った場合には直ちに消火を行うということで、これも用途に応じまして、不燃ごみのピット、それからプラスチックのピットについては通常の水ではなくて、泡消火による消火を行うという予定になっております。

また、ラインの途中で発火した場合には通常の水の散水を行うという二重三重の対策をするという予定で、今、設計協議を進めているところでございます。

【委　員　長】

丁寧な説明、ありがとうございました。大変細かい対策が打たれていると感じます。

Ｇ委員、どうぞ。

【Ｇ　委　員】

製品が小型化して、どこに電池が入っているか分からない。おもちゃとか、製品を作る側のほうで、「ここにあるよ」と見える化といいますか、捨てるときに気を付けるような目視で分かりやすくしてもらわないと、悪気はなくても不意に捨ててしまう。そういうのが集まって大事故になってしまう。出す側にも注意は必要だけど、製品を作るメーカーの方で、見える化を図るような仕組みを何か作れないかということを感じます。

【委　員　長】

電池は、昔からずっと適正処理困難物の扱いを受けていて、電池業界と協議しているテーマです。水銀もそうでしたが、現在は、リチウムイオン電池が同じような状況です。おっしゃるように、家具とか、台所用品とか、料理器具とか、全部電動になっていて、電池が入っています。おもちゃの中にも電池が入

っているということを、ここの施設の運転側が分かっていれば、これは全部出さないといけないし、出し忘れていないかチェックしないといけないと思います。おっしゃるように、作る側が、本当は、ここに電池が入っていると分かる印を付けるとか、そういうのを製品設計においてやるべきだというのを、もっと責任取ってもらおうというような感じの交渉を始めているやに聞いていますけれども、その辺は意識したいと思います。

ほかにありますでしょうか。

なければ、一応、こういうことで、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の建て替えが進み、さらに資源化率が上がっていって、途中はCO_2が出るけれども、完成すれば、ぐっと減るというような計画になっているというところをしっかりご理解ください。

（１） 施設の運転結果について

ア　令和６年度ごみ処理実績について

【委　員　長】

それでは、次に行きたいと思います。次第の最初の方（１）施設の運営状況の説明をお願いいたします。

【事　務　局】

では、ごみ処理実績につきまして、ご報告させていただきます。重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、ご了承お願いいたします。

初めに11ページ、資料４をお願いいたします。こちらはクリーンプラザふじみの2020年度から2024年度、令和２年度から令和６年度までの５年間のごみ搬入量実績でございます。

この５年間の中で搬入量が一番多かったのが令和３年度の７万7,056トンです。新型コロナウイルス感染症拡大の時期がこのときでありまして、搬入量が多かったものであります。

令和４年度、５年度と搬入量が減少しており、令和６年度は増加していますが、この理由については、令和６年度のごみ処理実績速報値のところでご説明いたします。

続きまして、12ページをお願いいたします。クリーンプラザふじみの令和６年度のごみ処理実績速報値でございます。

上段をご覧ください。こちらは可燃ごみの搬入量でございます。令和６年度、搬入量の合計は７万5,746トンで、この７万5,746トンの中には、令和６年12月に行いました可燃ごみ処理の相互支援・広域支援の搬入量1,138トンも含まれております。令和５年度の７万2,675トンと比べまして4.2％の増となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が２万8,104トンで0.3％の減、調布市が３万5,234トンで0.5％の減、リサイクルセンターから出る可燃性残渣が１万107トンで50.2％の増、そのほかといたしまして、広域支援による小平市の可燃ごみ及び能登半島地震による災害廃棄物を合わせまして2,301トンで、2.2％の減となっております。

増要因でございますが、リサイクルセンターの可燃性残渣が大幅に増えております。これにつきましては、先ほどリサイクルセンターの更新でご説明いたしましたけれども、繰り返しになりますが、新しいリサイクルセンターの整備の取組におきまして、令和６年８月からプラスチックをクリーンプラザふじみで焼却し熱回収しておりまして、ペットボトルにおきましても、令和６年10月から、一部リサイクルをしているものを除きまして、焼却し、熱回収をしております。そのことによりまして大幅に増加しております。

その下の表のとおり、市民１人１日当たりの可燃ごみは、三鷹市は405グラムで0.1％の減、調布市は404グラムで0.3％の減となっています。

次に、下段をご覧ください。焼却処理後の灰の搬出量でございます。

焼却灰、飛灰、鉄分の合計は7,852トンで、令和５年度の7,870トンと比べまして、0.2％の減となりました。

続きまして、13ページをお願いいたします。こちらは可燃ごみの焼却量及び焼却に伴う発電量と送電量を月別にお示ししたものでございます。

６月と12月は焼却炉をはじめとする設備の定期点検、補修及び清掃を実施したため、焼却量、発電量が少なくなっておりまして、令和５年度と同じような傾向を示しております。

下の表をご覧ください。令和６年度の焼却量の合計は７万1,024トンで、令和５年度の７万3,309トンと比べまして3.1％の減となりました。

可燃ごみの搬入量が増加した一方で焼却量が減少した要因といたしましては、令和６年度は12年に１回実施いたしますボイラーの蒸気加熱器の更新工事を行いまして、１号炉で約１か月間の工期、２号炉で約１か月間の工期で、合わせて約２か月の更新工事の期間がありましたので、令和５年度と比べまして焼却炉の稼働日数が減少したことによるものであります。

続きまして、発電量の合計は４万3,485メガワットアワー（ＭＷｈ）で、8.3％の増となりました。焼却炉は減少しましたが、プラスチックなどのごみの量が増加しまして、高カロリーのごみの焼却によりまして発電量が増となったものでございます。

その右横になりますが、参考までに、１日当たりの平均の発電量は119メガワットアワー（ＭＷｈ）で、約１万世帯分の電気消費量に相当するものでございます。

また、送電量の合計は３万3,357メガワットアワー（ＭＷｈ）で、令和５年度と比べて11.7％の増となりました。その内訳といたしましては、リサイクルセンターが706メガワットアワー（ＭＷｈ）、三鷹市防災公園が3,708メガワットアワー（ＭＷｈ）、電力事業者が２万9,572メガワットアワー（ＭＷｈ）でございました。

続きまして、14ページをお願いいたします。こちらはリサイクルセンターの2020年度から2024年度、令和２年度から令和６年度までの５年間のごみ搬入量実績でございます。

この５年間の中で搬入量が一番多かったのが令和２年度の１万8,976トンでありました。それ以降、ごみ搬入量の減少傾向は続いております。

続きまして、15ページをお願いいたします。リサイクルセンター、令和６年度のごみ処理実績速報値でございます。

上段の搬入量をご覧ください。令和６年度の搬入量の合計は１万6,593トンで、令和５年度と比べまして0.9％の減となりました。その内訳といたしましては、三鷹市が8,194トンで2.2％の減、調布市は8,400トンで0.4％の増となっています。

その右横の市民１人１日当たりの搬入量は三鷹市が118グラムで、令和５年度と比べまして2.0％の減、調布市が96グラムで0.5％の増となっております。

また、その下の搬出量をご覧ください。令和６年度の搬出量の合計は１万6,598トンで、令和５年度の１万6,063トンと比べまして3.3％の増となりました。その内訳といたしましては、下の表のとおり、アルミ、鉄など有価で売却している金属類の合計が2,883トンで29.7％の増、無償で引渡しをしております容器包装リサイクル法の対象品目やリチウムイオンバッテリーなどの二次電池の合計が3,298トンで51.2％の減となりまして、減少の主な要因は、日本容器包装リサイクル協会に引渡しをしておりましたプラスチックは令和６年７月まで、ペットボトルは９月までとしていたため、大幅な減少となったものでございます。

次に、廃乾電池や廃蛍光管など適正処理に係る費用を負担している、いわゆる逆有償の品目の合計が310トンで12.0％の減となりました。12.0％の減にとどまりました要因としましては、プラスチックとペットボトルが大幅な減少となりました一方で、プラスチック（サーマル化）と廃マットレスが増となったものでございます。

プラスチック（サーマル化）は、相互支援・広域支援で実施した期間中はプラスチックをベール化、これは大きいビニールに封じ込めまして、ふじみ衛生組合の敷地に保管しておいたものでございまして、一部については民間事業者に搬出し、ごみ固形燃料としてリサイクルしたものでございます。

また、廃マットレスにつきましては、現在、中央棟の解体工事に伴いまして、保管場所が縮小となりましたので、新しいリサイクルセンターが稼働するまでの間は逆有償にて搬出処理するものでございます。

なお、有償の表と逆有償の表のところに小型家電の品目がありますが、令和６年度は１年通して有償としておりまして、令和５年度の４月から９月までの６か月間は逆有償で搬出しており、10月から３月につきましては有償で搬出していたため、有償は増となり、逆有償は減少となったものでございます。

次の16ページ、17ページは品目別の搬入量でございます。ペットボトルは増加いたしましたが、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック、びん・缶の４品目につきましては、令和５年度と比べまして減少となりました。

16ページの下段のプラスチックのところをご覧いただきますと、令和６年度、８月からプラスチック、焼却処理して熱回収しておりますけれども、令和５年

度と比べまして、ほぼ横ばいとなっておりますので、三鷹市、調布市の分別収集は、これまでどおりできているものと思っております。

令和６年度のごみ処理実績速報値のご報告につきましては、以上でございます。

【委　員　長】

どうもありがとうございました。詳細な説明もありましたが、全体的に、ここは分からなかったという点から、質問、コメント、よろしくお願いいたします。どうでしょうか。

副委員長どうぞ。

【副 委 員 長】

電気というのは、生産量が高ければいいというわけではなくて、必要な量を必要な供給だということだと思います。この施設の場合、電気の供給に関して、どのようなコントロールがなされているのか、気になったので、分かる範囲内でご説明いただければと思います。

【委　員　長】

どうぞ。

【Ｆ　委　員】

電気の量のコントロールというお話でございますが、基本的には、こちらの施設はごみを焼却するということが目的でございますので、ごみの焼却量に伴いまして、発電量・売電量は常に変化いたします。需給関係をコントロールするのは、電力会社の仕事でございます。私どもは電力会社に売りますし、足りなければ電力会社から買いますので、ふじみ衛生組合でのコントロールというものはございません。あくまでもごみの焼却量に伴って、ほぼ比例して発電をするというような形になります。

【副 委 員 長】

ありがとうございます。ということは、作った電気はみんな買って貰えるということですか。

【Ｆ　委　員】

はい。特に東京電力管内は、作った分だけ買って貰えるというような状況でございます。今、一番、厳しいのは、例えば、九州電力等では需給関係が崩れていまして、特に日中、太陽光発電の量が多いということで、太陽光発電の電

力については買わないというような事例も全国では出てきている状況でございます。

【副 委 員 長】

ありがとうございます。

【委　員　長】

いい質問いただきました。九州管内では、太陽光発電がどんどん増えて、送電線の容量が足りなくなっている。本当は火力発電等から作った電気を一番末端まで送電するために設計されていますけれど、一番末端の方から、太陽光で作った電気が逆流しているのです。そうすると、末端の方の細い線を戻ってきますから、そこにまたごみ焼却の電気を入れて逆送するとなると、ここがあっぷあっぷする。それでしばらく逆送しないでくれという制限が、特に太陽光の発電が多い昼間に制限がかかるということで、送電網の一番末端のところは、みんな細い線になっていますので、そこから返さないといけないという、なかなか大変な話なのです。

ほかにございますか。

13ページに発電量と送電量も入っていまして、令和６年は令和５年と比べると発電量は8.3％増えたということで、プラスチックを燃して増えたようだという。プラスチックを燃した分だけCO_2が増えたはずですが、その分だけ、この送電端が増えているから、相殺したらどうでしょうか。後でまた計算が出ると思いますが。

ここで電力事業者にしっかり売る量を増やして、事業の収入を確保するという感覚が、まだまだ日本は、弱い。その辺、今後は、しっかり考えていかないといけないことだと思います。

ほかにございますか。

非常に丁寧にグラフ等を作ってありますので、読みやすいなという気がいたしますけれども、大体、昨年度と比べると、ほんの少し増えているとか減っているとかという感じで、全体的に見れば横ばいでいっているという感じです。そういう状況だということで、15ページの逆有償とか、９月まで容リ・プラにお願いしたとか、話が複雑だなという感じがして、その分だけ逆有償が増えたりとか有償が減ったりそういうことが起きましたという報告です。それも割と

売れるものはきちんと売っていこうという手続を踏んで、入札の度に、有償化できる業者に売っていくというのは、非常にビジネスライクに、その辺の動きを捉えて仕事をされているなと私は思うのですが、その辺の苦労は、いかがですか。

【Ｆ　委　員】

まず金属類は、世界の市場原理に大きく左右されるということで、直近でいいますと、ロシアがウクライナに侵攻して以降、金属資源市場は非常に高くなっているということでございます。一方、例えば、中国の景気減速とかいう話が出てまいりますと、今度は下がってくるということで、なかなか一自治体では市場をコントロールできないということで、定期的に市況を見ながら、このタイミングで売ろうということで売っています。

値動きの激しいものについては、大体３か月に１回、入札をかけていまして、値動きのあまりないものについては６か月に１回、入札をかけているような状況でございます。

【委　員　長】

そういうこまめな動きしているところって、あまりないと思います。どうせ売れないからいいやという感じ。

市況は、動いているのです。だから、その動きをきちんと見ながら、売れるときは売るというようなアクションが日本の場合、非常に少ないと言われていて、お役所仕事になっている。

ＤＢＯになっている不燃ごみ、粗大ごみの施設は、まだ少ないです。焼却は行っていますけれども、粗大ごみとか不燃ごみは、まだ直営の施設が多く、売れるものを売るというより、マッサージ器とか、フランスベッドとか、厄介なものを、どうやって解体するかというようなことに頭を使っていて、１日中、人がネジを取って解体しているようなところが結構あって、もうペイしていない、あまり人件費を使うなと言いたくなるような運用をしているところが日本も多くて、高齢者をうまく使うという意味ではいいかもしれないですけれど、そういう課題に、今当たっているところです。

今後、マッサージ器などは、受け入れるのですか。

【Ｆ　委　員】

基本的に三鷹市・調布市のルールは、ほぼ一緒でして、例えば、家電リサイクル法のものとか、パソコンですとか、小型二輪とか、そういった法律上受け入れられないもの、それからふじみ衛生組合では処理のできないもの。例えば、廃消火器、ボウリングのボール、漬物石、そういったものについては受け入れないということですが、今、委員長おっしゃったような家電製品については、引き続き受け入れる予定で、今、設計のほうを進めております。

【委　員　長】

そういうものこそ適正処理困難物で、製造者責任で引き取ってもらおうという交渉をしないといけないという、課題になります。

分かりました。ありがとうございました。

ほかにございますか。

イ　令和６年度環境測定結果について

【委　員　長】

それでは、次に行きたいと思います。18ページからの、令和６年度環境測定結果、説明お願いいたします。

【事　務　局】

それでは、お手元の資料18ページから19ページ、資料５、令和６年度の環境測定結果をお願いいたします。

まず、表の上段、令和６年度における運転の状況でございますが、主に５月から６月と、それから10月、また11月から12月にかけて、年次点検等のため休炉いたしました。

続いて、その下の欄、排ガス測定の表をご覧ください。令和６年度は４月、７月、９月、11月、１月、２月に測定を行い、ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、鉛、カドミウム、亜鉛、水銀、一酸化炭素、ダイオキシン類について、全て自主規制値または基準値以下でございました。

次に、騒音・振動・臭気・排水の測定でございます。測定の結果、運転状況の違いによる大きな差は見られず、騒音・振動・臭気指数、排水とも全て基準値以下でございました。

続いて、周辺大気の測定でございます。クリーンプラザふじみ周辺大気の測

定を、夏は７月、冬は１月に実施いたしました。備考欄に記載している三鷹市立南浦小学校と調布市しいの木公園において、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀について測定を行い、全て環境基準値以下でございました。詳細につきましては、次の20ページの表１及び表２のとおりでございます。

それから、21ページには、ふじみ衛生組合と三鷹市立南浦小学校、調布市しいの木公園の位置関係が分かる地図を掲載しています。

ページを戻っていただきまして、18ページの表の下段、放射能に関する測定でございます。

測定は毎月実施し、焼却灰、飛灰、排ガス、排水については不検出または基準値以下、空間放射線量率については全て基準値以下でございました。

続いて、22ページをお願いいたします。令和７年２月に開催された地元協議会におきまして、月１回の測定値ではなく、日々測定しているデータを確認したいというご意見をいただきましたので、連続測定している項目について、各月における日平均値の最大値､最小値のグラフを作成いたしました｡その結果、ばいじん、窒素酸化物、硫黄酸化物、塩化水素、水銀、一酸化炭素につきまして、１年間を通じて最大値であっても規制値を超えた日はありませんでした。

私からの説明は以上でございます。

【委　員　長】

どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、あるいは疑問、質問などありましたらお願いいたします。どうでしょうか。

測定値は環境基準、あるいは排出基準全部クリアしていて問題ないということでございますが、放射能も問題ないということで、最後は常時測定といいましょうか、連続測定した値、これは公定法では測ってないので、データの扱いはモニタリング用に使っていると思いますが、その値も調べて、基準値と比較したということです。全部基準値より低いということで、非常にいい管理がされていると思います。ご意見、あるいは質問はありませんか。

この22ページのばいじんですが、バグフィルターがしっかりばいじんを除去してくれているので、ほとんど出ていないということだと思います、これがバ

グフィルターのろ布に穴が空いたりすると基準に対しては低くても、何か少しずつ上がってきているという感じのデータが出てくる場合があるのです。基準と比較してクリアしているけれども、クリアした中でも値が何か少しずつ上がってきている傾向が出てくると、要注意です。このように１年間を通して、どんな状況になっているかというのを見るのはいいことだと思います。

昔は水銀が出てストップというのが何度もあって、その度に、再開していいかというメールがきた。大抵そういうときに限って海外にいるのです。あれは水銀測定器が悪かった。一旦高くなると値が下がってこない。そういうドリフトみたいなことが起きて、ベースラインの値が下がらないから、ずっと再開できない。これはもうドリフトだから再開していいと委員長が言ったら、再開するという話になっていて、責任重大でした。

（２）令和６年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

【委　員　長】

そうしましたら、今度は緊急時の要望対応マニュアルに基づく公表について、よろしくお願いします。

【事　務　局】

お手元の資料の25ページ、資料６をお願いいたします。こちらの処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表は、安全衛生専門委員会の皆様と共に作成をした処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づいて毎年公表するもので、地元協議会で報告するとともに、ホームページでも公表しております。

本日、資料として処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルを配付しています。別添資料の３、対応マニュアルの３ページをお願いいたします。中ほどの第５項に情報の公表とございまして、公表する事項は２つございます。１つ目は、廃棄物処理施設の緊急事象の件数と概略、２つ目は、要望の件数と概略でございます。

緊急事象につきましては、１ページをご覧ください。緊急事象は２つございまして、１つ目が、第３項第１号にある事故や災害、２つ目が、２ページの一番上にございます第２号、クリーンプラザふじみにおいて排ガス自主規制値を

超えた場合でございます。

次に、要望につきましては、１ページの上段、第１項、目的の下から３行目に、ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書第20条第１項に規定する苦情について、その確認及び原因究明等の対応手順を本マニュアルで定めることとしています。具体的には、２ページの第４項に要望等の対応手順について定めがございます。

そこで、改めまして、本日の資料25ページの資料６に戻っていただきまして、公表事項や緊急事象と要望等でございますが、令和６年度中はいずれもございませんでした。

説明は以上でございます。

【委　員　長】

どうもありがとうございました。特に緊急事象、要望もなかったということで、いいことだと思います。

質問、コメントありましたら、お願いいたします。

特にないようでしたら、次に行きたいと思います。

なかなか立派なマニュアルができていますけれども、あまりそういう事象が起きないので、使う機会がない。使う機会がないと、いつの間にか埃をかぶって、忘れてしまうというのが、マニュアルの一番怖いところです。

今、日本で毎年のように水害、台風、地震などが起きて、災害マニュアルが使い物になるかという意味では、いい勉強になっていると言われている。こんなマニュアルを作っていたけれど、このとおり水害が起きて、うまく対処できたというのに対して、実際起きてみたら対処できなかったということを反省して作り直す。日本は、毎年のように、災害、来ますから、そういう意味では、いいマニュアルがどんどん更新されているのではないかという気がします。何か、それに類似した緊急事象が起きたことを前提にしたようなシミュレーション的な訓練みたいなのはありますか。

【Ｆ　委　員】

一応、訓練といたしましては、火災予防等は定期的に実施しております。

【委　員　長】

例えば、昔のことを思い出して、水銀がオーバーしたという前提で、今日動

いてみようというのはないですか。

【Ｆ　委　員】

水銀についての訓練は今のところやっていません。当初は４年間ぐらいで９回発生して、その都度炉を止めて、再稼働の手順を確認したところですが、それから約10年近く経っていますので、運転事業者とも相談の上、模擬的にそういった訓練をしてみたいと考えております。

【委　員　長】

ぜひ、やった方がいいと思います。忘れてしまう。「マニュアルどこだったっけ」「埃かぶってます」ということがよくありますので、よろしくお願いいたします。

（３）令和７年度一般廃棄物処理実施計画について

【委　員　長】

次に行きたいと思います。令和７年度の三鷹市、調布市の一般廃棄物処理実施計画の概要について、説明をお願いいたします。

【事　務　局】

それでは、お手元の資料の別添の資料の２「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」の１ページの第４条をご覧ください。

乙、ふじみ衛生組合は、施設の年間ごみ処理計画について、甲、ふじみ衛生組合周辺自治会等に報告するものとするとしています。また、第４条第３項に、乙、ふじみ衛生組合は、三鷹市及び調布市のごみ処理に関する計画等について、情報提供に努めるものとするとしています。これに基づきまして、三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の一般廃棄物処理実施計画についてご報告いたします。

本日の資料の27ページ、資料番号７をお願いいたします。こちらは令和７年度の三鷹市一般廃棄物処理実施計画の収集量及び処理量をフロー図にしたものでございます。

可燃ごみと可燃粗大ごみについては、矢印のとおりクリーンプラザふじみに入り、焼却灰が資材やエコセメントになる流れとなっています。不燃粗大ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、それから資源物のうちペットボトル、プラスチック、空きびん・空き缶がリサイクルセンターに入る図となっています。ペットボトル

の一部とプラスチックについてはクリーンプラザふじみで焼却していますが、フロー図ではリサイクルセンターに入り、処理残渣としてクリーンプラザふじみに入る図となっています。ペットボトルの一部を再生利用、プラスチックは焼却しているため、再生利用ゼロトンとしています。古紙類、古着類、紙パック、小型家電、集団回収は、民間事業者に引き渡す計画値を記載しています。

次の28ページには、三鷹市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項を掲載しています。

続いて、29ページをお願いいたします。こちらは令和７年度の調布市一般廃棄物処理実施計画の収集量及び処理量をフロー図にしたものでございます。

三鷹市と異なる点は、空きびん・空き缶は調布市クリーンセンターで処理するため、ふじみ衛生組合リサイクルセンターには入ってこないところでございます。

30ページには、調布市が計画している一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策に関する事項を記載しています。

続いて31ページをお願いいたします。ふじみ衛生組合が計画している収集量及び処理量に関するフロー図です。三鷹市と調布市の計画値を基に作成しております。また、下段には品目ごとの搬出先を記載しています。

32ページをお願いいたします。ふじみ衛生組合で行う一般廃棄物の排出抑制及び資源化の促進の方策に関する事項を掲載しています。

続きまして、33ページをお願いいたします。三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の収集処理量を表にまとめたものでございます。上段の表が三鷹市の収集量で、令和７年度は合計４万4,433トンを計画しています。中段の表が調布市の収集量で、合計６万1,764トンを計画しています。下段の表がふじみ衛生組合の処理量で、クリーンプラザふじみにおいて合計７万7,010トンを、リサイクルセンターにおいて１万7,334トンを計画しています。

クリーンプラザふじみの可燃性残渣が昨年度と比較して5,990トン、約88％増加していますが、これはペットボトルの一部とプラスチックをクリーンプラザふじみで処理することによるものでございます。また、令和７年度は能登半島地震に伴う災害廃棄物の受入れを予定しておりますが、この数値はクリーンプラザふじみの可燃ごみの計画値に加えております。

令和７年度一般廃棄物処理実施計画の説明は以上でございます。

【委　員　長】

どうもありがとうございました。

ふじみ衛生組合の一般廃棄物処理実施計画の概要は、このように作られているということで、質問、あるいはコメントがありましたら、よろしくお願いいたします。

毎年、「三鷹と調布市が少しずつ違うね」という話がありますけれども、それぞれ市の特徴といいましょうか、伝統といいましょうか、そういうものがあるのでしょう。私が気になっているのは、古着類というのが、調布市が1,300トンを今計画されています。三鷹市は696トンということで、調布市のほうが倍ぐらいあるのかと感じていますけれども、これはやっぱり市で力を入れている方がいらっしゃるのですか。まだまだ両方とも少ないといえば少ないですけれど。これをどんどん増やしていこうという話はありますか。

【Ｆ　委　員】

実は古着類につきましては、やはり市況が非常に大きいというところがございます。以前は東南アジアを中心に日本の古着が非常に喜ばれたということで、輸出すれば売れるというような状況でしたけれども、東南アジアの国々も、それなりに、生活水準が上がってきて、あえて海外の古着を輸入しなくても済むような状況も出てきております。金属資源市場とは全く逆に、古着市場は売れたり売れなかったりという、そういった市場がありますので、自治体としてはできるだけ売りたいと思っていますが、売れない場合には問屋から戻ってきまして、結局、焼却処理をせざるを得ないという状況がございます。

また、東南アジア中心でございますので、薄いものはまだ売れますけれども、コートや背広など、どちらかというと寒い国に輸出するようなものは、国内でリユースされないと、やはり戻ってきてしまうというような状況もございます。

【委　員　長】

今回の関西万博では、日本の和服をリユースしようというので、和服で作った洋服を売るコーナーがあって、京都大学の浅利先生が絡んでいまして、それが結構デザインがよくて、評判になっている。デザイン力がないと売れないような気はしますけれども。和服というのは、それこそ裁断すればどんな形でも

作れるから、リユースはいいと思います。

それから、ケミカルリサイクルを研究している友人がいて、綿100％とか絹100％というのではなくて、やっぱり混紡が多く、ポリエステル何％とか、何かが30％入っている。そういうのは、その２つを分けるのがなかなか大変らしいです。分けるのにエネルギー使っていたら、リサイクルにならないという話です。

ところが、ヨーロッパはＥＵの指令で、製造者責任、ＥＰＲで製造者に責任を取らせようという体制がどんどん進んでいます。責任の取りようがないようなことを、よくやらせるなという感じがしますけれど。

日本でも、日曜日に新聞紙や古紙を自治会や学校の保護者会などが集めて資源業者に渡すというのが、今、全国にありますけれど、あの中に古布・布が入ってくるというのが増えてきている。だから製造者責任をやろうということになると、まずファーストステップは、集めたものは製造者が責任を持てるよう、ファッション業界の代理、それを受け取る機関を作ったらどうだという話があります。そういう議論がＥＵからどんどん入ってきているという感じす。

少し、脱線しましたが、ほかにありませんか。

毎年、２つの市がこういう計画立てているなら、ふじみとしては、受皿として、その容量を確保しないといけないという視点で見るのが一つと、逆に、こういうふうに集めてきますと言っているけれど、うまく分かれていないとか、分け方が悪いとか、とんでもないものが入っているとかといったクレームを各市の担当にフィードバックをかけるという作業がやっぱり重要ではないかと思います。それはどうなっていますか。

【Ｆ　委　員】

基本的には、事業系を中心に、抜き打ちで展開検査をいたしまして、分別が不十分なものについては、お引取りいただくということをやっています。それが三鷹市、調布市に伝わらないといけませんので、あまりにもひどい場合には、許可を出しているのは三鷹市、調布市ですから、三鷹市、調布市の職員を呼びまして、許可権者から、しっかり注意をしていただくというようなこともやっているところでございます。

【委　員　長】

市直営の収集物は、全く問題ないですか。

【Ｆ　委　員】

いいえ、問題はあります。やはり集める立場と、それを処理する立場で一番違うものがプラスチック類でございまして、集める立場とすれば、できるだけたくさんプラスチックを集めようということは当たり前ですが、一方、処理する側に立ちますと、汚れているプラスチックについてはリサイクルできませんので、それを全部取り除かなければいけないということがございます。以前はプラスチックについては、ただプラスチックという区分で一通りで集めていましたけれども、現在は、三鷹市、調布市とも、汚れたプラスチックは可燃ごみ、きれいなプラスチックはプラスチックで出してくださいというような方法に変わってきております。

【委　員　長】

なかなか合理的だと思います。汚れたプラスチックを集めてマテリアルリサイクルする業者がいますけれど、プラスチックは、汚れたものが入ってくると臭いが付いてしまって、後からもう取れない。最後にきれいな樹脂が再生できたのに、臭っているということになって、値段が付かない。だから入口で汚れたものは分けるというのは結構重要ではないかという気がします。

特に容器包装プラスチックのポリエチレンとかポリプロピレンは量が多いから半分以上入っているのですけれど、これをうまく純粋に分けたら、いい樹脂になるから、今後、自動車部品に使っていこうという動きがあるのです。自動車部品は25％再生品を使わないといけないという法律がＥＵで決まったから、日本の車をヨーロッパで売ろうとすると、もうそれを守らないといけない。そういう構造になっていますから、汚れたプラスチックは、この際、除くというのが重要なのかなと私は思います。ありがとうございました。

（４）令和７年度環境測定スケジュールについて

【委　員　長】

次に行きたいと思います。令和７年度の環境測定スケジュールです。よろしくお願いします。

【事　務　局】

それでは、お手元の資料34ページ、資料の８をお願いいたします。

令和７年度につきましても、令和６年度と同様、排ガス測定を年６回、騒音・振動測定を年２回、臭気測定を年４回、排水測定を年２回、周辺大気の測定を年２回、放射能に関する焼却灰、排ガス、排水、空間放射線量率測定を月１回実施する予定でございます。測定の結果につきましては、広報ふじみ衛生組合等を通じて公表し、市民の皆様に報告してまいります。

説明は以上でございます。

【委　員　長】

ありがとうございました。例年どおり測定を行いますということです。

特にご意見ありますか。

ないようですので、次に行きたいと思います。

（５）ふじみ衛生組合における令和６年度温室効果ガス排出状況について

【委　員　長】

令和６年度の温室効果ガス排出状況について、説明お願いいたします。

【事　務　局】

それでは、お手元の資料37ページ、資料の９をお願いいたします。

ふじみ衛生組合では、令和３年３月に第２次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出削減に努めています。このたび令和６年度のふじみ衛生組合が排出している温室効果ガス量が確定いたしましたので報告いたします。

まず、計画の概要をご説明します。

１、計画期間は令和３年度から令和12年度までの10年間です。なお、今年度は計画の中間年度となるため、計画の改定を予定しています。

２、計画の対象範囲でございますが、ふじみ衛生組合における事務事業、対象施設はクリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターです。

３、温室効果ガスの削減目標は２つ定めています。１つは、温室効果ガス総排出量の削減目標です。ふじみ衛生組合の基準年度2014年、平成26年度における温室効果ガス総排出量３万2,385トンCO_2を基準年度排出量として、本計画では目標年度、令和12年度、2030年度におきまして８％以上削減することを目

標とし、中間年度である令和７年度、2025年度において、その半分である４％以上削減することを目標として定めました。

２つ目は、エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減目標です。先ほど１つ目の目標のうち、電気、ガス、ガソリン等のエネルギー使用により排出されるCO_2の削減目標で、ふじみ衛生組合の努力効果が現れやすい目標となっています。本計画では、中間年度、令和７年度、目標年度、令和12年度において本計画策定の際の最新データであった令和元年度排出量以下、545トンCO_2とすることを目標として定めました。

４、対象とする温室効果ガスは記載のとおりでございます。

それでは、令和６年度の実績について説明いたしますので、38ページをお願いいたします。左側の活動の区分ごとのエネルギー使用量に排出係数や温暖化係数を掛けて排出量を計算いたしました。表の右側が合計の排出量で、令和６年度は４万7,295トンCO_2となりました。

次に、40ページをお願いいたします。

下段のグラフをご覧ください。赤線が令和７年度の中間目標を、緑線が計画の最終年度、令和12年度の目標を示しています。この線よりも棒グラフが下にあれば目標達成となりますが、現状は超えています。その要因は、右枠の①のところにも記載しておりますが、令和26年度は燃焼ごみ中における廃プラスチック類の比率が19％でしたが、令和６年度は29％と10ポイント増え、ほぼ倍増したことが挙げられます。リサイクルセンター更新の関係から、昨年８月からプラスチックを、昨年10月からペットボトルを焼却しているため、廃プラスチック類の比率が高くなっています。

次に、表の下から２つ目の売電量の令和６年度の数値をご覧ください。３万3,357メガワットアワー（MWｈ）と、過去と比較し一番多くなり、間接的にCO_2の削減貢献をいたしました。

41ページをご覧ください。

上のグラフは、先ほど説明したグラフから他自治体から搬入されるごみを除いてCO_2を計算したグラフでございます。他自治体のごみを除いた場合でも、赤線よりも数値が上回っており、目標を下回っている状況です。

42ページをお願いいたします。こちらは令和５年８月に策定したリサイクル

センター整備実施計画の抜粋でございます。工事期間中はプラスチック及びペットボトルの熱回収により、CO_2の総排出量が年間約１万6,000トン増加すると想定しています。新施設の稼働後は、プラスチックのリサイクル率の向上が見込まれることから、工事期間中のCO_2増加分は、約７年間で回収できると想定しています。

38ページにお戻りください。

２つ目の目標のエネルギー起源二酸化炭素の排出状況につきましては、表の中段に記載しています。右中段の合計値531トンCO_2が令和６年度の排出量でございます。

41ページの下のグラフをご覧ください。赤線の目標545トンCO_2以内に収まり、目標を達成いたしました。削減等要因は、右の枠囲みの②から⑥に記載のとおりでございますが、令和６年度は④に記載のとおり、焼却炉の運転事業者が焼却炉立ち上げの際の運用改善に取り組んだことにより、１炉当たり約2,000リットルの灯油使用量を削減いたしました。

説明は以上でございます。

【委　員　長】

ありがとうございました。少し、難しい話ですが、今の説明につきまして、質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

自治体、構成市町村で、こういう温室効果ガスの排出状況というのを、組合もやらなければいけないという規定になっています。ですから、ふじみ衛生組合が衛生組合としてやっている事業から出るCO_2について、こういう目標値を設定して、こういう状況になっていますと、きちんと報告するということになっていますので、そういう意味では、しっかりやられている。

今、これやっている組合は、少ないです。なぜかというと、構成市町村がやっていますからという話になっていまして、そういう意味では非常に模範的な解析をやっているという気がいたします。

特にエネルギー起源CO_2については、施設をどう運営するかで下げられますので、今回も立ち上げのときの灯油の使い方を随分工夫したと。これは非常に重要なCO_2削減対策を一生懸命工夫したということです。慣れない人が焼却炉を立ち上げますと、沢山、灯油を使う。それから、ごみのカロリーが低く、

火が落ちてくると、すぐ灯油を使うということがありますが、ベテランの運転手ですと、そこをぐっと耐えて、灯油を使わないで、また持ち上げるという感じの運転をするから、灯油の使用量がぐっと減ると言われています。今後はＡＩでそれをやりますと言って、メーカーが、ベテランの運転手は要らない、ＡＩがやってくれますという開発をされているようですけれども、ＡＩもなかなかそれはできないらしいです。

そういうことなので、衛生組合としても、CO_2についてはしっかり関心を示して、下げる努力をしているということだと思います。いいでしょうか。

角田副委員長、どうぞ。

【副 委 員 長】

工事期間中は処理が変わるわけですけれど、その対応期間にプラスチックを沢山燃やすのでCO_2の排出が多くなる。それを新しい設備になって、同じようなプラスチックの処理をしてもCO_2の排出が少ない理由として、元を取るということではないですけれども、その辺いかがですか。

【Ｆ　委　員】

今、工事中のCO_2の発生量を新しい施設でどのように回収していくのかというご質問をいただきました。

42ページのグラフと表をご覧ください。工事期間中はプラスチック、それからペットボトルの80％ぐらいを燃やしてしまうということになりますので、その分、CO_2がたくさん発生いたします。具体的には、上段の四角の中のとおり、年間当たり約１万6,000トン増えてしまうということがございます。

新しいリサイクルセンターができるとどうなるのかということですが、先ほど委員長のほうからも、お話がございましたとおり、今はプラスチックについては容器包装リサイクル法に基づくリサイクルということで、具体的なプラマークのついているプラスチックをリサイクルしているわけですが、新しい施設については製品プラスチックもリサイクルをするという施設になりますので、現時点では収集したプラスチックの56％しかリサイクルできていませんが、今後は製品プラスチックもリサイクルすることによりまして、プラスチックのリサイクル率が、容器包装リサイクルの、まずプラスチックも純度が上がって78％になり、今、プラスチックとしてリサイクルできていない製品プラスチックに

ついても、最低でも800トンほどはリサイクルに回るのではないかという予想を下の解説のところでしているところでございます。これで計算いたしますと、１年当たり、現状よりも7,400トンほどＣＯ$_2$が減る見込みでございますので、冒頭申し上げましたとおり、新施設稼働後約７年間で工事中に追加で発生したＣＯ$_2$の分がペイできるということで、施設が稼働して７年以降、今の施設を使い続けるよりも、新しい施設に切り替えたことによって、ＣＯ$_2$は減るという想定をしているところでございます。

【副 委 員 長】

ありがとうございます。

【委　員　長】

今、建設中という話が出ましたが、違う視点で私は理解していたのですが、こういう施設の建設には、大量のコンクリートや材料を使ったりして、その製造のときに多くのＣＯ$_2$が出ています。だから本当は、こういうのを造らない方がいいという話もあって、そこの原料を作っているレベルまで合わせてＣＯ$_2$を計算しようというＬＣＡという考え方が、今、非常に普及してきていまして、我々が買ってきた後のプラスチックをリサイクルするのと焼却して埋めるのとどっちの方がＣＯ$_2$が多いかを比較すると、それはもう焼却する方が少ないですが、原油を掘って、運搬して、精製して、プラスチックを作りましたって、そこを加えると、リサイクルの方がいいです。だから、そこまで全部入れた、ライフサイクルアセスメントで比較しましょうということです。

加えて、リサイクルも１回だけリサイクルして、あとは燃やしているというのが多い。ダウンサイクルといって、パレットになっても、あとはそれで傷んだら焼却しているという感じが多いですけれど、１回だけだと微妙で、本当にこっちが良いのかと....。だから水平リサイクルといって、何度もリサイクルできる方法であれば、リサイクルの方が絶対いいですという話になってきます。

特に質問がなければ、次に行きます。

（７）能登半島地震災害廃棄物の受入れについて

【委　員　長】

それでは、能登半島の災害廃棄物の受入れについて、お願いいたします。

【事　務　局】

それでは、45ページ、資料11をお願いいたします。令和６年度の能登半島地震災害廃棄物受入れ実績についてご報告させていただきます。

多摩地域で受け入れました市町村及び一部事務組合の団体の数は左の欄の八王子市をはじめ12団体でございました。一番右下の合計欄を見てみますと、多摩地域全体での受入れは73万7,110キログラムで、737.11トンになります。そのうちふじみ衛生組合は真ん中の太枠のところになりますけれども、７万1,710キログラム、71.71トンを受け入れました。

令和７年度の受入れにつきましては、多摩地域全体で1,000トン程度でございまして、ふじみ衛生組合は100トン程度予定しております。

ご報告は以上でございます。

【委　員　長】

能登半島の災害廃棄物も、周辺自治体で協力して処理しましょうという話が来ているということです。

キログラムで表示されていますが、トンで表示すると合計は737トンぐらい。ふじみが受けた話が71.7トンと、72トン弱ということですから、大体１割、そういう理解でいいですか。何でキログラム表示にしたのですか。

【Ｆ　委　員】

作成しているのが東京都でございまして、それが送られてくるので、私どものほうでトンにできなかったという理由でございます。

【委　員　長】

うんと少ない市がありますか。

【Ｆ　委　員】

施設の規模に応じて受入れているということと、あとは受入れのタイミングです。やはり受け入れるに当たっては、地元の皆様はじめ、関係各所のご理解を得てから受け入れるということになりますので、その辺のスピード感の違いによって、受けるスタートの時期が違っているというようなことがございます。

【委　員　長】

分かりました。こういうことがあると、デンマークの焼却施設は、「安くしておくから、俺のところに持ってきて」といった感じの商売をする。それは日本

の場合、絶対しないから、なるべく来ないほうがいいという考えです。協力するということは重要です。

最近はＤＢＯが主流ですから、自治体に話が行くというよりは、自治体がＳＰＣに「ごみを受けてくれますか」と聞くのです。だから組合や自治体としては受けたいと思うけれど、ＳＰＣに受け入れてくれますかと聞かないといけないことになっている。あなたのところのごみは受けると約束しているけれど、そういう外から来た災害ごみを受けるというのは契約上書いてないでしょうといって断ることができる。だから、自治体から話が来たときに、断る必要はないけれど、幾らもらおうかと悩んでいるというような話もあります。ふじみではどのように決めているのですか。

【Ｆ　委　員】

ふじみ衛生組合につきましては、ＳＰＣ、特別目的会社との契約の中で、固定費といいまして、ごみ量に関わらず一定の金額を払う部分と、変動費といって、ごみ量に応じてお支払いするという部分がございますので、変動費のほうで、ごみ量が増えた分、お支払いが多くなるというような状況でございます。

【委　員　長】

そうすると、トン単価的にいえば、通常のごみと同じ感じですか。

【Ｆ　委　員】

変動費につきましては、通常のごみも災害廃棄物も同じ金額でございます。

【委　員　長】

分かりました。

それでは、何か発言が足りないなという感じはありませんか。質問でも感想でもいいです。

８　その他

【委　員　長】

事務局から何かありますか。

【事　務　局】

それでは、47ページの資料12、令和７年度ふじみ衛生組合地元協議会及び安全衛生専門委員会スケジュール、右側の欄をご覧いただけますでしょうか。

安全衛生専門委員会の定例会は年１回の開催としております。特に緊急事象がなければ、来年度６月から７月頃に会議を１回開催させていただく予定です。

なお、本日の会議録は、準備ができ次第、委員の皆様にお送りし、ご確認をいただき、ふじみ衛生組合のホームページに掲載させていただきます。

説明は以上でございます。

【委　員　長】

ありがとうございました。こういうスケジュールになっているということで、今日１回やって、あとは会議録を見てということですね。

特にこれで質問はないですか。

それでは、今日の安全衛生専門委員会の議事は終えさせていただいて、事務局にお返ししたいと思います。

Ｇ委員、どうぞ。

【Ｇ　委　員】

ふじみ衛生組合の資料なので、違うよという話になるのかもしれませんが、この資料のまとめ方で、17ページの空きびん・空き缶のところ、三鷹市と調布市で、収集方法が違うのは分かりますけれども、明らかに違うのは、29ページの計画の方で、調布市は2,600トンと書いてある。これは調布の概要として、ここに入っているわけですけれど、17ページの実績では、参考ということですが、三鷹市はこれが全量になっているわけです。調布市のほうは、ただし書がつかないと、この資料から読めない。ぱっと見たときに、概要計画のところでは2,600トンと書いてあるのに、実績数値を集計するときには、載ってこない。これは以前から仕方がないとは思っていたのですが、すっきりしない。三鷹市の方だけであればいいのかもしれませんが、分かってはいるのですけれど、調布市側を見ると、数字上で※印とか何かで表してもいいのではないかと思います。

【委　員　長】

何か工夫はありますか。

【Ｆ　委　員】

今後、表示をさせていただきます。

17ページの調布市の空きびん・空き缶の量が６トン程度ということで、三鷹市と大きく違うのは、ふじみ衛生組合に入ってくる調布市の空きびん・空き缶

というのは、具体的に言うと、有害ごみで集めたスプレー缶の数字でございますので、有害ごみ90トンのうちスプレー缶が６トンあったということになります。今後はそのように※印等で表記をさせていただきたいと思います。

【委　員　長】

H委員、どうぞ。

【H　委　員】

もし可能でしたら、調布市のほうで把握している空きびん・空き缶の排出量もあると、市民の方に伝わるのかなと思いますけれど、そういうのは調布市で把握されているのですか。

【F　委　員】

調布市のほうでは、クリーンセンターで計量しておりますので、そちらの数字をいただいてくれば、調布では、別途、クリーンセンターでこれだけ収集しましたと、※印等で載せることは可能でございます。

【委　員　長】

両市をまとめて、どれくらい資源化しているかというのを、この施設を使わない部分もあるから、うまく表現しないといけない。直接業者に出していますとコメントが入らないと、何となく誤解される。

廃棄物統計でも問題になっています。市や組合を通さない資源化が結構あるから、びん・缶ベースに、それを入れると、日本の全体の統計上の資源化率はもっと高いのではないかと。でも、ヨーロッパは60％とか50％いっているのに、日本はまだ20％だといって、環境省は非常にコンプレックスを持っている。きっと民間は、やっているという感じのことですけれど。これが、そういうコメントが要るし、調布市が直接業者に持っていっているのが何トンくらいあるというのを、きちんとここに参考データとして入れると、その辺の疑問が解けるということですね。ありがとうございました。

【副 委 員 長】

空きびん・空き缶類については、資料の７に書いてありますが、令和７年度の計画ですか、三鷹市は1,500トン、調布市は2,600トン、それらしい数字が出ていると思いますけれど、これは関係ないですか。

【委　員　長】

それは来年の話でしょう。

【副 委 員 長】

来年の話ですけど、もともとこういうデータが実績としてあるのでは。

【F　委　員】

過去の実績に基づいて、令和７年度の計画を作っていますので、過去では、大体調布市独自で2,600トン程度収集しているということは読み取れるのですが、実際に６年度の報告というところに、その数字が載っていませんので、今後はそういった情報についても参考という形で報告させていただきたいと考えるところでございます。

【委　員　長】

それでは、事務局にお返しします。

9　閉会

【事　務　局】

皆様、お疲れさまでした。それでは、第27回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

【委　員　長】

どうもありがとうございました。

―― 了 ――